

官報

号外

平成七年九月二十九日

○第百三十四回 衆議院會議録 第一号(一)

平成七年九月二十九日(金曜日)

議事日程 第一号

平成七年九月二十九日

午前十時開議

- 第一 議席の指定
- 第二 会期の件

一 國務大臣の演説

○本日の會議に付した案件

日程第一 議席の指定

日程第二 会期の件

議院運営、地方行政、法務、大蔵、文教、厚生、農林水産、商工、通信及び懲罰の各常任委員長辭任の件

議院運営委員長外九常任委員長の選挙

災害対策を樹立するため委員四十人よりなる災害対策特別委員会、公職選挙法改正に関する調査を行うため委員二十五人よりなる公職選挙法改正に関する調査特別委員会、石炭に關

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一)

議席の指定 会期の件 常任委員長辭任の件 常任委員長の選挙

午後零時三分開議

○議長(土井たか子君) 皆さん、第百三十四回國會は本日をもって召集されました。これより會議を開きます。

日程第一 議席の指定

○議長(土井たか子君) 日程第一、議席の指定を行います。

衆議院規則第十四条によりまして、皆さんの議席は、議長において、ただいまの仮議席のとおりに指定いたします。

日程第二 会期の件

○議長(土井たか子君) 日程第二、会期の件につきお諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、十一月十三日まで四十六日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土井たか子君) 御異議なしと認めます。よって、会期は四十六日間とすることに決まりました。

常任委員長辭任の件

○議長(土井たか子君) 常任委員長辭任の件につ

きお諮りいたします。

議院運営委員長中村正三郎さん、地方行政委員長長川崎二郎さん、法務委員長金子原二郎さん、大蔵委員長尾身幸次さん、文教委員長伊吹文明さん、厚生委員長岩垂喜男さん、農林水産委員長中西續介さん、商工委員長白川勝彦さん、通信委員長自見庄三郎さん及び懲罰委員長葉梨信行さんから、それぞれ常任委員長を辭任したいとの申し出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土井たか子君) 御異議なしと認めます。よって、許可することに決まりました。

常任委員長の選挙

○議長(土井たか子君) つきましては、これより各常任委員長の選挙を行います。

○山本有二君 各常任委員長の選挙は、その手続を省略して、議長において指名されることを望みます。

○議長(土井たか子君) 山本有二さんの動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土井たか子君) 御異議なしと認めます。よって、動議のとおり決まりました。

議長は、各常任委員長を指名いたします。

議院運営委員長 谷垣 禎一さん

(拍手)

地方行政委員長 平林 鴻三さん

(拍手)

法務委員長 加藤 卓一さん

(拍手)

大蔵委員長 久間 章生さん

(拍手)

文教委員長 柳沢 伯夫さん

(拍手)

厚生委員長 和田 貞夫さん

(拍手)

農林水産委員長 日野 市朗さん

(拍手)

商工委員長 甘利 明さん

(拍手)

通信委員長 中川 昭一さん

(拍手)

懲罰委員長 藤本 孝雄さん

(拍手)

特別委員会設置の件

○議長(土井たか子君) 特別委員会の設置につきお諮りいたします。

災害対策を樹立するため委員四十人よりなる災害対策特別委員会

公職選挙法改正に関する調査を行うため委員二十五人よりなる公職選挙法改正に関する調査特別委員会

石炭に関する対策を樹立するため委員二十五人よりなる石炭対策特別委員会

物価問題等国民の消費生活に関する対策を樹立するため委員二十五人よりなる消費者問題に関する特別委員会

交通安全に関する総合対策樹立のため委員二十五人よりなる交通安全対策特別委員会及び

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため委員二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会

を設置いたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(土井たか子君) 御異議なしと認めます。よって、そのとおり決まりました。

次に、

国会等の移転に関する調査を行うため委員二十五人よりなる国会等の移転に関する特別委員会

地方分権の推進に関する調査を行うため委員二十五人よりなる地方分権に関する特別委員会及び

規制緩和に関する調査を行うため委員二十五人よりなる規制緩和に関する特別委員会

を設置いたしたいと存じます。これに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(土井たか子君) 起立多数。よって、そのとおり決まりました。

ただいま議決されました九特別委員会の委員は追って指名いたします。

○議長(土井たか子君) この際、暫時休憩いたします。

午後零時十分休憩

午後二時三十分開議

○議長(土井たか子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(土井たか子君) 御報告することがあります。

秩父宮雅仁親王妃勢津子殿下には、去る八月二十五日薨去されました。まことに痛惜哀悼の至りにたえません。

本院の弔詞は、議長において去る八月二十七日奉呈いたしました。これを朗読いたします。

〔総員起立〕

雅仁親王妃勢津子殿下には、にわかに薨去せられました。まことに痛惜哀悼の至りにたえません。衆議院はここに謹んで弔意を表します

○議長(土井たか子君) この際、御紹介申し上げます。

ただいまイギリス下院議長、ベティ・ブースロイドさんが貴賓席にお見えになっております。ここに、皆さんとともに心から歓迎いたします。

(拍手)

国務大臣の演説

○議長(土井たか子君) 内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣村山富市さん。

〔内閣総理大臣村山富市君登壇〕

○内閣総理大臣(村山富市君) 第三十三回国会の開会に当たり、また、戦後五十年を迎えて初めて開催される国会の冒頭に当たり、所信の一端を申し述べたいと思います。

昨年六月の政権発足後約一年三カ月、この内閣は、戦後の長年にわたる懸案であった政治改革、税制改革、地方分権などの諸改革を実施してまいりました。また、去る八月十五日には、戦後五十年の節目に当たっての談話を発表し、我が国の過去に対する歴史認識と世界平和を基軸とした今後の対外政策のあり方を内外に明らかにいたしました。さらに、被爆者援護やいわゆる従軍慰安婦問題などの戦後処理問題にも一つの区切りをつけることができたものと確信をいたしております。

(拍手)

しかしながら、世界の政治、経済が戦後長く続いた旧来構造から大きく変化している今日において、依然として我が国は、政治、行政、経済社会の各方面において、戦後の復興、成長期の構造を色濃く残しているのが現実であります。

もとより、我が国固有の制度、慣行には未来に守り伝えるべきものも多数存在していることは言うまでもありませんが、今こそ、私たちはその歴史を振り返り、戦後のこの国の発展を支えてきたものは何であるのか、それらのうちどのような面が今や将来の発展の妨げとなっているのか、次なる世紀を展望したとき何が日本と世界の発展にとって必要なのか、真剣に議論をし、大胆な改革に取り組まなければなりません。

私は、これまで築き上げてきた三党間の信頼関係を基軸としつつ、新たな陣容のもと、ここに心を新たに、以下に述べる内外の主要課題への取り組みに全力を傾ける所存でございます。

まず何よりも急がれる課題は、当面の景気・経済対策であります。

日本経済は、バブル崩壊の後遺症に加え、年初以来の震災や円高等の影響により、景気の足踏み状態が長引くなど、全般的には依然厳しい状況が続いております。政府としては、この春以来、緊急円高・経済対策やその具体化、補強を図るための諸施策、さらに円高是正のための海外投融資促進対策など切れ目のない施策を講じてまいりました。

最近、為替や株式市場には明るい兆候が見られるようになっておりますが、この機を逃すことなく、景気回復を確実にものとするため、今こそ的確かつ効果的な対策を講ずるべきであるとの考え方のもと、去る二十日には経済対策を決定したところでございます。

同対策においては、国民生活の質の向上や新しい産業の創出につながる分野等に重点を置いた過去最大規模の内需拡大策、土地の有効利用、証券市場活性化、雇用や中小企業対策などの直面する課題の早期克服、さらには、経済構造改革の一層の推進の三点を中心とした対策を盛り込んだところでございます。また、公共投資等のハード面の対策のみならず、研究・情報等のソフト面の対策も充実をさせました。同時に、土地税制について、最近の経済情勢にかんがみ、土地基本法の理念を踏まえつつ、八年度税制改正において結論を得べく、総合的かつ積極的に検討することとしたしております。

さらに、今次対策においては、阪神・淡路大震災復興関連事業等を推進するとともに、新たな国際環境のもとでの我が国農業・農村の自立的発展を図る観点から、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱に基づき、高生産性農業基盤整備など農業の振興にも力を注いだところでございます。

また、経済の動脈ともいえる金融システムの安定性を確保するため、金融機関の不良債権問題

の早期解決を期し、引き続き果敢に対応してまいります。今般、金融制度調査会において中間的な取りまとめが行われたところでございますが、預金保険制度の拡充、住宅金融専門会社をめぐる問題への対応等につき、年内に対応策をまとめるべく最大限の努力をいたします。

政府としては、景気回復内閣として、国民生活を脅かし、中小企業を初めとした経済・産業活動の基盤を揺るがしかねない厳しい経済情勢から一刻も早く脱却するため、為替動向を含めた内外の経済動向を注視しつつ、機動的かつ弾力的な経済運営に全力を挙げてまいります。国会におきましても、これら対策の根幹をなす本年度第二次補正予算案及び経済対策関連法案等を可及的速やかに成立させていただくことを切にお願い申し上げます。

世界の各国、各地域が国境を越えて競争にしのぎを削る時代が到来している中で、我が国が、二十一世紀にふさわしい、自由で活力と創造性にあふれ、かつ国際経済と調和した経済社会をつくり出すためには、今般の経済対策においても明らかにしたとおり、改革推進政策として、経済構造改革や財政改革など中長期的視点に立った改革に引き続き取り組むことも緊急の課題であります。まず第一になすべきは、経済社会の活力の妨げとなっている諸規制の緩和や商慣行の是正であります。

住宅・土地、情報・通信、流通・運輸、金融・

証券分野などを中心とした重点的な規制緩和の断行、不透明な民間取引慣行の是正などにより、市場原理がより有効に働く自由な経済メカニズムを構築していかなければなりません。

しかし、規制緩和等を行うに際し重要なことは、自由競争原理の貫徹とその反面生じる自己責任のあり方を徹底して議論することであり、行政改革委員会において活発な議論をいただき、その意見を最大限尊重し、今年度内には規制緩和推進計画をより充実した内容に改定する決意でございます。

もとより、具体的な規制の緩和や撤廃等には政府各部の決断と制度改正への努力が不可欠であります。私は、この徹底した議論と断固たる実行によってこそ真の改革が実現をし、またこれによって、我が国経済の高コスト構造のあらわれであり、豊かな国民生活実現の妨げとなっている内外価格差の是正縮小も進展するものと確信をいたしております。

経済フロンティアを開拓し、経済社会の活性化を一層強力に推進することも、経済構造改革の重要な柱であります。

独創的、先端的な科学技術や情報通信が一国の将来を支える知的資産であり、また、豊かな国民生活と高度な産業活動を生み出す基盤を構成するものであることは、改めて申すまでもございせん。これらの分野における我が国の立ちおくれを取り戻し、科学技術創造立国を目指して、研究開

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一)

村山内閣総理大臣の所信についての演説

発基盤整備や産学官の連携の促進等により研究開発活動を活発化させるとともに、高度情報通信社会の構築に向けた動きを加速、推進するための情報通信インフラ整備や情報通信技術の開発などに積極的に取り組んでまいります。

また、新たな産業分野の開拓の原動力となり、質の高い雇用機会の確保にも寄与する新規事業を創出することも、我が国の産業・雇用構造を改革する上で極めて重要な課題であり、資金、人材、技術の確保の円滑化を図るための法律改正を提案いたします。

我が国の国際社会に占める地位や役割を考えると、国際経済との調和を図ることも極めて大きな政策課題であります。このため、輸入促進地域における輸入関連事業者への支援事業の推進など、輸入や対日投資の促進のための施策を強化することといたしております。また、民活法の対象施設や事業者支援を充実するなど、新たな産業や生活インフラの整備を進めてまいります。さらに、政府としては、高齢化が本格化する二十一世紀に向け、引き続き公共投資基本計画に基づき着実な社会資本整備を図るなど、内需主導型の経済運営に資する施策の推進に努めてまいります。

以上のような経済構造改革を進めるとともに、政府としては、今年中に経済計画を策定し、二十一世紀に向けた我が国経済社会の展望を切り開いてまいりたいと考えております。

自由で活力ある社会を建設するに当たっては、

まずもって、行政みずからその改革に一層真剣に取り組み必要があり、行財政改革に全力を挙げねばなりません。

私たちが求める行政は、緊急時には強いリーダーシップを発揮するとともに、政策課題に常に迅速かつ弾力的に対応することが可能な、いわば効率的で、しなやかではあるが強靱な政府とでも形容されるべきものであります。かかる政府を実現するには、省利省益と称されるようなセクシヨナリズムを排し、国民の立場を基本としつつ、さらには国際的な視野から行政のあり方を見直し、さきに述べた規制緩和の一層の徹底に加え、地方分権、情報公開、審議会の運営の透明性の確保等、引き続き行政改革の断行に全力を傾ける必要がございます。

特に、地方分権については、住民に身近な行政は住民が直接選んだ首長の責任のもとに地方公共団体が事務を行うという地方自治の大原則に立つても、また、国が本来果たすべき役割を重点的に担うという観点からも、ぜひとも早期に実行すべき課題であります。地方分権推進委員会から具体的な指針の勧告をいただき、地方分権推進計画を早急に策定し、権限移譲や国の関与の緩和や廃止、地方税財源の充実強化、地方行政体制の整備など、地方分権の流れを加速させていく所存でございます。

同時に、忘れてならないのは、国と民間、国と地方との関係において相互のもたれ合いや甘えが

なかったか、また、国民、住民への説明や情報開示は十分に行われていたかという点を検証することとあります。このような真剣な議論やそれを通じた各界の自覚をもって初めて、国民の間において、いかなる分野において自己責任原則を徹底させ、いかなる分野において政策的措置が必要であるかについての合意が形成され、真の意味での行政改革がなし遂げられるものと信じております。現在極めて厳しい状況に置かれている財政についても真剣な議論が必要であります。

今般の経済対策においては、厳しい財政事情ではあります。当面の経済情勢に対処すべく、特例公債を含む公債発行を実施することといたしました。その結果、財政事情は一層悪化せざるを得ません。今後二十一世紀に向け、我が国が活力ある社会を構築していくためには、経済構造の抜本的な改革や高齢社会に対応したさまざまな行政ニーズに対し、真に必要な財政支出をためらうわけにはまいりません。

他方、改めて言うまでもなく、国の財政は、租税負担と負債、すなわち究極的には現在と未来の国民の負担により運営されております。私たちの子供や孫の世代に過度の重荷を背負わせることななく、同時に、多様な行政ニーズに財政が弾力的に対応し得るよう、中長期的観点に立った適切かつ健全な経済財政運営に努めていくとともに、行政改革と一体的に財政改革を推進していかなければなりません。

震災や無差別テロ事件などにより、国民の安全への危惧が強まっておりますが、安全で安心できる社会を構築することは、国政の基本であり、本内閣が最も重視をする課題の一つでございます。特に、さきの阪神・淡路大震災に関しては、阪神・淡路復興委員会の提言を踏まえ、この地域の我が国経済社会における重要な役割をも十分認識をしつつ、本格復興に向けて引き続き全力を尽くしてまいります。

地震を初めとした災害に強い国づくり、町づくりという観点から、今般、災害予防から応急対策、復旧・復興に至るまでの災害対策指針である新防災基本計画を策定したところでありますが、これを今後の災害時の総合指針として活用してまいります。さらに、被害情報の早期収集、伝達体制の整備や緊急応応体制の拡充に努めていくとともに、制度面では、国の災害対応体制の充実強化を内容とする災害対策基本法の改正案等も今国会に提出することといたしております。私は、今回の震災の経験から得た貴重な教訓を風化させることなく、総合的な災害対策の一層の充実強化に取り組むことが、とうとうと犠牲をむだにしない唯一の道であると信じております。

無差別テロ事件や銃器を用いた凶悪犯罪の頻発は、私たちが目指す安全で安心できる社会への許しがたい挑戦であります。

特に、オウム真理教信者らによる一連の事件においては、平穏な市民社会においてサリン等の大

量殺りく兵器として使用し得る物質が使用されたことが内外に大きな衝撃を与えたことを踏まえ、関係国との国際協力を推進するとともに、再発防止のため政府が一体となった対策を講じてまいりました。また、銃器犯罪に対しては、銃器対策推進本部を設置し、強力な取り締まりや広報啓発等の総合的な対策を推進しております。今後とも、これらの事件について徹底した真相究明と再発防止措置を講ずることにより、我が国が誇りとしてきた良好な治安の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、国民が健康で安心して暮らすことのできる公正な社会を構築することを忘れてはなりません。高齢化や核家族化の進展により深刻化している高齢者介護や少子化の問題への対応を図るとともに、ハンディキャップを背負った人々が普通の生活ができるよう、今後とも、保健・福祉施策の一層の充実にも力を注いでいくほか、人権が守られ差別のない社会の建設を推進してまいります。さらに、水俣病問題については、関係者の御尽力により、今般大きな進展を見たところでありますが、一日も早く全面的かつ最終的な決着を得るべく、引き続き全力を傾けてまいります。(拍手)

宗教法人制度については、昭和二十六年の宗教法人法制定以後、社会状況や宗教法人の実態が変化の中で、現行法では必ずしも実情に適合しない面が生じてきており、その見直しを図るべきであるとの意見が国民の間でも高まっています。政

府としては、宗教法人審議会における制度のあり方についての慎重な検討結果を踏まえて、信教の自由と政教分離の原則を遵守しつつ、必要な法改正に取り組み所存でございます。(拍手)

国際社会においては、冷戦後の新たな枠組みをつくり上げるためのたゆみない努力が続けられておりますが、世界は依然多くの流動的な要素を抱えています。一国の安全と繁栄は、国際社会の平和と繁栄の中でしか実現できない状況となっており、我が国は多くの分野で一層積極的な役割を果たしていく必要がございます。

冷戦終了後の重要な課題の第一として、地域紛争の平和的な解決があります。

私は、先ごろ中東地域を歴訪してまいりましたが、一昨年の秋のイスラエル・PLO間の歴史的な合意以降、中東和平は新たな段階に入り、これまで着実な進展を見ております。私は、この和平に向けた歴史的な流れを支援するため、各指導者に対し一層の交渉努力を訴えるとともに、経済支援を初め、引き続き積極的な貢献を行っていくことを表明いたしました。

また、シリア・イスラエル間の和平に寄与し、国連平和維持活動に引き続き積極的に貢献することの観点から、明年二月を目途に、ゴラン高原のPKOに自衛隊部隊等を派遣するための準備を開始したことを説明したところでございます。旧ユーゴスラビアでの紛争も、国際社会が全体としてその平和的解決に取り組むべき問題であ

り、我が国としても、和平を支援するために可能な限りの外交努力を継続するとともに、人道支援等の適切な協力を行ってまいりたいと考えております。

冷戦後の国際社会にとっていま一つの重要課題は、核軍縮・核不拡散の推進であります。本年五月のNPTの無期限延長と核不拡散・核軍縮のための原則と目標の決定を受けて、我が国は、唯一の被爆国として、今後とも、すべての核兵器国に対し、核兵器の究極的な廃絶に向けて、核軍縮に真剣に取り組むよう強く訴えてまいります。

核兵器国に対し核実験の最大限の自制が求められている中で、中国及びフランスが核実験を実施したことは極めて遺憾であります。今後とも、我が国として、核実験の停止を国際的に強く働きかけるとともに、全面核実験禁止条約の明年中でのきる限り早い時期の妥結に向け最大限努力してまいります。

また、冷戦後の国際情勢の変化も踏まえつつ、今後の我が国の防衛力のあり方についても、総合的な観点から引き続き精力的に検討を行ってまいりたいと考えております。

貧困の撲滅や市場経済への移行努力に対する支援、食糧問題、環境、人口、人権、エイズ、麻薬等の地球規模の問題への取り組みも我が国の国際貢献の最も重要な柱の一つであり、引き続き積極的な役割を果たしていかなければなりません。先般、北京で開催された世界女性会議において、我

が国は、途上国の女性支援のため、教育、健康、経済・社会活動への参加の三つの分野を中心として開発援助の拡充に努力するとの新しい指針を発表いたしました。今後とも、この指針に沿って、途上国の持続的な開発のため積極的に貢献してまいります。

これらの国際社会が抱える問題を解決するに当たっての中核的な舞台は国連であり、国連創設五十周年の記念すべきこの機会に、国連の機能強化を目指す改革を前進させるべきであります。我が国は、安保理改革、経済・社会分野の改革、行政改革の三つの分野を国連改革の中心的課題と位置づけ、他の国連加盟国と協力しつつ、その早期実現に引き続き努力してまいります。先般も、河野外務大臣が国連総会において、新たな視点に立った開発の重要性、紛争の解決及び軍縮・軍備管理の問題、国連改革の三点を中心に政府の考え方を述べたところであります。来月下旬には国連創設五十周年を記念する特別会合が開催されますが、我が国として、こうした機会をもとらえ、国連改革の重要性を強調したいと考えております。

戦後五十年を迎えた本年、くしくも我が国はAPBCの議長国として大阪会議を主催いたします。かつて「争いの海」として激しい戦いが行われた太平洋は、今や世界のどの地域にも増して急速な発展を遂げる「実りの海」となりつつあります。ともにアジア・太平洋地域の経済発展を促進すると

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一)

村山内閣総理大臣の所信についての演説

の理想を掲げて発足したAPECは、この地域の世界経済における位置づけの高まりとともに、世界経済の持続的発展のために不可欠な存在となっております。

APECの大阪会議は、今後のアジア・太平洋における開かれた地域協力の発展のかぎを握る非常に重要なものでございます。我が国としては、議長国として、貿易・投資の自由化、円滑化及び経済技術協力の推進に向けた「行動指針」を策定するとともに、その具体化に向けての確固たる決意を内外に示すため、前向きな「当初の措置」を提示するなど、来る会議の成功に向け、責任ある役割を担ってまいりたいと考えています。

アジア・太平洋、さらには世界の平和と繁栄のためには、米国やアジア諸国などとの友好的な二国間協力関係を発展させていくことが重要であります。

日米関係については、十一月のクリントン大統領訪日の機会に、次の世紀に目を向けた日米関係の基調を示すとともに、今後とも、広範な日米協力関係の政治的基盤たる日米安保体制を堅持し、その円滑かつ効果的な運用に努めてまいります。かかる観点からも、今国会における在日米軍駐留経費の負担に関する新たな協定の承認をお願いしたいと思います。

同時に、安保条約の目的達成との調和を図りつつ、米軍の駐留に伴う種々の問題の解決のために真剣に取り組む所存でございます。特に、今月初

めの沖縄県の女子小学生に対する痛ましい事件は極めて遺憾であり、沖縄県民の心情はもとより、国民的な立場を踏まえて、このような事件が再発しないよう米側に強く求めるとともに、きちんと対処していきたいと考えています。

また、日米経済関係についても、協力の精神に基づき、引き続き円滑な運営に努めてまいります。

朝鮮半島政策については、韓国との友好協力関係の増進を基本とし、これを進めてまいります。北朝鮮の核兵器開発問題については、米国、韓国とともに朝鮮半島エネルギー開発機構への積極的な協力を行ってまいります。また、朝鮮半島の平和と安定に資するという観点から踏まえつつ、韓国等との緊密な連携のもと、日朝国交正常化交渉に取り組んでいく考えであります。

中国との間で安定した友好協力関係を築いていくことも、アジア・太平洋地域、ひいては世界の安定と繁栄にとって極めて重要であります。引き続き中国の改革・開放政策を支援していくとともに、核軍縮を含む国際社会の諸問題に関して、日中間の率直かつ真剣な対話を深めていく所存であります。

日朝関係においては、北方領土問題という過去の負の遺産を克服し両国関係を完全に正常化するとは、アジア・太平洋地域の平和と安定にも大いに貢献するものであります。先般、私からエリツイン大統領に対し、領土問題解決のための政治

決断を促すメッセージを伝えたところでございますが、今後とも、東京宣言に基づきさらに粘り強い努力を払い、政治経済両面にわたり均衡のとれた日朝関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

以上の国政の主要課題に取り組むに当たっては、政治が国民の信頼を取り戻すことが必要であることは言うまでもありません。さきの参議院議員選挙で示された国民の政治への不信や関心の低下を厳しく受けとめ、国民の信頼と関心を回復するため、政治に携わるすべての人々が、この国と国民の将来のため、今どのような議論を行い、どのような行動をなすべきかを真剣に問い直すことが必要であると思っております。

また、最近における公務員の綱紀に関する国民の御批判についても謙虚に受けとめる必要があります。行政や公務員に対する国民の信頼を回復するため、いやくも全体の奉仕者たる公務員が国民の疑惑や不信を招くことがないよう、一層の綱紀粛正に努めてまいります。

戦後五十年を経て、今私たちは、幾多の困難な課題を抱えるとはいえず、過去の苦難の時代を振り返るに、それらの時代とは比較にならない豊かさや安寧を享受いたしております。このような時代であればこそ、私たちに求められていることは、先人が築き上げた貴重な資産の浪費ではなく、現在の平和と繁栄を土台として、次なる五十年のこの国と世界のありように思いをめぐらせ、二十一

世紀に生きる我々の子供や孫が安心して暮らせる世界、この国に生まれてよかったと思える日本を創出することであるうと考えます。

私は、以上申し上げました課題の実現がいかに困難なものであっても、憶することなく、真正面からこれに取り組む、またその実現のため、衆知を集め、信義を心のよりどころとして、引き続き国政を担っていく決意でございます。(拍手)
国民の皆様と議員各位の御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。(拍手)

○山本有二君 国務大臣の演説に対する質疑は延期し、来る十月二日午後一時から本会議を開きこれを行うこととし、本日はこれにて散会されることを望みます。

○議長(土井たか子君) 山本有二さんの動議に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井たか子君) 御異議なしと認めます。

よって、動議のとおり決まりました。

本日は、これにて散会いたします。

午後二時三十七分散会

出席国務大臣

内閣総理大臣 村山 富市君
法務大臣 田沢 智治君

大蔵大臣 武村 正義君
文部大臣 島村 宜伸君
厚生大臣 森井 忠良君
農林水産大臣 野呂田芳成君
通商産業大臣 橋本龍太郎君
運輸大臣 平沼 赳夫君
郵政大臣 井上 一成君
労働大臣 青木 新次君
建設大臣 森 喜朗君
自治大臣 深谷 隆司君
国務大臣 池端 清一君
国務大臣 浦野 休眞君
国務大臣 江藤 隆美君
国務大臣 衛藤征士郎君
国務大臣 大島 理森君
国務大臣 高木 正明君
外務大臣臨時代理 野坂 浩賢君
国務大臣 宮崎 勇君

○議長の報告

(臨時国会召集要求書送付)

一、去る八月九日、議員安倍基雄君外百六十八名から、内閣総理大臣村山富市君あての次のとおり臨時国会召集要求書を受領したので、即日、土井議長から、内閣に送付した。

臨時国会召集要求書

長期にわたる不況は、日本経済、国民生活に深刻な悪影響をもたらしている。
国会において、十分な審議を行い、必要に応じて新規立法、既法律の改正、さらには適切な予算措置等を講ずることは緊急な課題である。
よって、すみやかに臨時国会を召集するよう、日本国憲法第五十三条により要求する。
平成七年八月九日

安倍基雄外百六十八名

代表者 小沢 一郎

市川 雄一
神崎 武法

内閣総理大臣 村山 富市殿

安倍基雄外百六十八名連名

(要求書送付通知)

一、去る八月九日、谷本院事務総長から、戸張参議院事務総長あて、本院議員安倍基雄君外百六十八名から臨時国会召集要求書が提出され、即日、内閣に送付した旨通知した。

(通知書受領)

一、去る八月九日、戸張参議院事務総長から谷本院事務総長あて、次のとおり通知があった。
本日本院議員大久保直彦君外六十七名から別紙のとおり臨時国会召集要求書が提出されたので、これを内閣に送付した。
上記について念のため通知します。

平成七年八月九日

参議院事務総長 戸張 正雄
衆議院事務総長 谷 福丸殿

(別紙)

臨時国会召集要求書

長期にわたる不況は、日本経済、国民生活に深刻な悪影響をもたらしている。
国会において、十分な審議を行い、必要に応じて新規立法、既法律の改正、さらには適切な予算処置等を講ずることは緊急な課題である。
よって、すみやかに臨時国会を召集するよう、日本国憲法第五十三条により要求する。
平成七年八月九日

大久保直彦外六十七名

代表者 大久保直彦

内閣総理大臣 村山 富市殿

大久保直彦外六十七名連名

一、去る八日、村山内閣総理大臣から土井議長あて、次の通知書を受領した。

内閣参総第一九〇号

平成七年九月八日

内閣総理大臣 村山 富市

衆議院議長 土井たか子殿

私は、平成七年九月十二日(火)午前九時羽田空港発、九月十九日(火)午後四時二十分同空港着の予定で、サウディ・アラビア王国、エジプト・アラブ共和国、シリア・アラブ共和国、イスラエル国及びジョルダン・ハシシェミット王国

訪問のため出張しますので御通知いたします。

一、去る二十二日、村山内閣総理大臣から次の書面を受領した。

内閣第一八一号

平成七年九月二十二日

内閣総理大臣 村山 富市

衆議院議長 土井たか子殿

政府は、当面の諸案件の審議を求めため、来る九月二十九日に、臨時国会を召集することを決定いたしましたから、よろしくお取り計らい願います。

なお、本年八月九日衆院発第二二〇号をもって送付のあった臨時国会召集要求書に対しては、本日、貴院議員安倍基雄君外百六十八名の代表者小沢一郎君、市川雄一君、神崎武法君あて別紙書面を送付しましたので、お含みお願います。

(別紙)

内閣第一八一号

平成七年九月二十二日

内閣官房長官 野坂 浩賢

衆議院議員 小沢 一郎殿

衆議院議員 市川 雄一殿

衆議院議員 神崎 武法殿

さきに、貴殿方を代表とする安倍基雄君外百六十八名の方から衆議院議長を経由して内閣総理大臣あて臨時国会の召集要求書の提出がありました。政府は、来る九月二十九日に、臨

時国会を召集することを決定いたしましたから、御了承願います。

(辞職許可)

一、去る八月九日、議長において、裁判官訴追委員予備員衛藤征士郎君及び大島理森君の辞職を許可した。

(辞職通知)

一、去る八月九日、谷事務総長から小沢裁判官訴追委員会委員長及び戸張参議院事務総長あて、議長において裁判官訴追委員予備員衛藤征士郎君及び大島理森君の辞職を許可した旨通知した。

(報告書受理)

一、去る八月二十三日、内閣から次の報告書を受領した。

平成六年度第四・四半期(出納整理期間)を含まず。における予算使用の状況

一、去る八月二十四日、内閣から次の報告書を受領した。

平成六年度第四・四半期における国庫の状況

(議員辞職)

一、去る十八日、議長は、愛知県第五区選出議員近藤豊君の辞職を許可した。

(議員死去)

一、さきに永年在职議員として院議表彰された栃木県第一区選出議員渡辺美智雄君は、去る十五日死去された。

(理事補欠選任)

一、去る八月十日、議院運営委員長において、次のとおり理事の補欠を指名した。

理事 木村 義雄君(理事亀井善之君去る八月十日委員辞任につきその補欠)

(常任委員辞任及び補欠選任)

一、去る八月十日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任

池田 行彦君

補欠

宮路 和明君

地方行政委員

辞任

堀谷 立君

補欠

野田 実君

外務委員

辞任

福田 康夫君

補欠

狩野 勝君

大蔵委員

辞任

高村 正彦君

補欠

萩山 教蔵君

厚生委員

辞任

玉沢徳一郎君

補欠

狩野 勝君

農林水産委員

網岡 雄君

岡崎トミ子君

辞任

徳田 虎雄君

補欠

佐藤 静雄君

松岡 利勝君

谷津 義男君

商工委員

辞任

金田 英行君

補欠

野田 実君

大島 章宏君

小林 守君

運輸委員

辞任

古屋 圭司君

補欠

細田 博之君

村田 吉隆君

小里 貞利君

通信委員

辞任

佐田玄一郎君

補欠

額賀福志郎君

労働委員

辞任

長勢 甚遠君

補欠

森 英介君

建設委員

辞任

佐田玄一郎君

補欠

久野統一郎君

安全保障委員

辞任

高村 正彦君

補欠

渡瀬 憲明君

中谷 元君

立君

宮下 創平君

柳沢 伯夫君

環境委員

辞任

金田 英行君

補欠

宮路 和明君

細田 博之君

予算委員

辞任

小里 貞利君

補欠

池田 行彦君

決算委員

辞任

徳田 虎雄君

補欠

佐藤 静雄君

議院運営委員

辞任

亀井 善之君

補欠

木村 義雄君

外務委員

辞任

前原 誠司君

補欠

菅 直人君

地方行政委員

辞任

野田 実君

補欠

御法川英文君

一、去る八月十八日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

一、去る八月二十三日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

一、去る八月二十三日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

一、去る八月二十三日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員 辞任 中井 治君 田口 健二君 柳田 稔君 田中 恒利君	一、去る八月二十五日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	法務委員 辞任 与謝野 馨君 渡辺美智雄君	法務委員 辞任 橋 康太郎君 加藤 卓二君
厚生委員 辞任 柳田 稔君 中井 治君 田口 健二君	労働委員 辞任 志位 和夫君 寺前 巖君	環境委員 辞任 渡辺美智雄君 与謝野 馨君	外務委員 辞任 佐藤 観樹君 山元 勉君
農林水産委員 辞任 柳田 稔君 中井 治君 田口 健二君	一、去る一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	外務委員 辞任 菅 直人君 前原 誠司君	大蔵委員 辞任 中山 利生君 濱田 健一君 日野 市朗君 玄葉光一郎君
農林水産委員 辞任 田中 恒利君 田口 健二君 田中 恒利君	一、去る八月二十四日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	予算委員 辞任 今村 修君 佐藤 観樹君	文教委員 辞任 岸田 文雄君 沢藤礼次郎君 柳沢 伯夫君 小林 守君
内閣委員 辞任 北沢 清功君 田中 恒利君	一、去る十一月十一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	運輸委員 辞任 大矢 卓史君 谷垣 禎一君	厚生委員 辞任 柳田 稔君 小平 忠正君 藤本 孝雄君 岡崎トミ子君 山口 鶴男君
地方行政委員 辞任 御法川英文君 中島洋次郎君	運輸委員 辞任 寺前 巖君 志位 和夫君	内閣委員 辞任 北沢 清功君 五十嵐広三君	農林水産委員 辞任 小平 忠正君 柳田 稔君 保利 耕輔君 前島 秀行君
建設委員 辞任 狩野 勝君 玉沢徳一郎君 玉沢徳一郎君 狩野 勝君	一、去る十四日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	地方行政委員 辞任 山下八洲夫君 山口 鶴男君	日野 市朗君

商工委員

辞任

前島 秀行君

和田 貞夫君

鳩山由紀夫君

運輸委員

辞任

細谷 治通君

通信委員

辞任

荒井 広幸君

額賀福志郎君

労働委員

辞任

田邊 誠君

高見 裕一君

建設委員

辞任

堀込 征雄君

石橋 大吉君

松本 龍君

安全保障委員

辞任

五十嵐広三君

石橋 大吉君

科学技術委員

辞任

秋葉 忠利君

補欠

北沢 清功君

渡辺 嘉藏君

玄葉光一郎君

補欠

山崎 泉君

補欠

中川 昭一君

野中 広務君

補欠

岡崎トミ子君

井出 正一君

補欠

後藤 茂君

前島 秀行君

石井 智君

補欠

田口 健二君

大出 俊君

補欠

松前 仰君

環境委員

辞任

田中 昭一君

三野 優美君

宇佐美 登君

予算委員

辞任

谷垣 禎一君

野中 広務君

村田敬次郎君

山崎 拓君

五十嵐広三君

決算委員

辞任

関山 信之君

和田 貞夫君

井出 正一君

議院運営委員

辞任

永井 孝信君

懲罰委員

辞任

河本 敏夫君

伊藤 茂君

山口 鶴男君

(常任委員退職)

一、去る十八日、安全保障委員近藤豊君は退職された。

補欠

岩垂寿喜男君

岡崎トミ子君

鳩山由紀夫君

補欠

奥田 幹生君

近岡理一郎君

保利 耕輔君

村岡 兼造君

佐藤 観樹君

補欠

田中 昭一君

赤松 広隆君

篠瀬 進君

補欠

石橋 大吉君

補欠

藤本 孝雄君

加藤 万吉君

山下八洲夫君

(常任委員死去)

一、去る十五日、法務委員渡辺美智雄君は死去された。

(特別委員辞任及び補欠選任)

一、去る八月十日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員

辞任

中谷 元君

松岡 利勝君

佐藤 泰介君

公職選挙法改正に関する調査特別委員

辞任

大島 章宏君

石炭対策特別委員

辞任

長勢 甚遠君

交通安全対策特別委員

辞任

野田 実君

沖縄及び北方問題に関する特別委員

辞任

金田 英行君

長勢 甚遠君

国会等の移転に関する特別委員

辞任

古屋 圭司君

補欠

野田 実君

補欠

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

地方分権に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

国会等の移転に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

国会等の移転に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

国会等の移転に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

国会等の移転に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

細谷 治通君

補欠

中谷 元君

村田 吉隆君

谷垣 禎一君

宮路 和明君

補欠

野田 実君

宮路 和明君

補欠

山本 有二君

茂木 敏充君

補欠

野田 実君

中川 昭一君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

野田 実君

蓮実 進君

補欠

国会等の移転に関する特別委員

辞任

緒方 克陽君

石炭対策特別委員

辞任

補欠

中川 昭一君

衛藤 晨一君

一、去る八月三十一日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

交通安全対策特別委員

辞任

補欠

山本 有二君

七条 明君

一、去る十八日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

交通安全対策特別委員

辞任

補欠

七条 明君

山本 有二君

一、昨二十八日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

石炭対策特別委員

辞任

補欠

小平 忠正君

弘友 和夫君

沖繩及び北方問題に関する特別委員

辞任

補欠

小平 忠正君

鴨下 一郎君

(政治倫理審査会委員辞任及び補欠選任)

一、昨二十八日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

政治倫理審査会委員

辞任

補欠

谷垣 禎一君

金子原二郎君

中山 正暉君

秋山 教蔵君

第百三十三回国会閉会中審査報告書

高齡社会対策基本法案等閉会中審査報告書

一 高齡社会対策基本法案(参議院提出、第百三十二回国会参法第六号)

二 行政機構並びにその運営に関する件

三 恩給及び法制一般に関する件

四 公務員の制度及び給与に関する件

五 栄典に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

平成七年九月二十八日

衆議院議長 土井たか子殿

内閣委員長 大木 正吾

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

地方自治に関する件等閉会中審査報告書

一 地方自治に関する件

二 地方財政に関する件

三 警察に関する件

四 消防に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

平成七年九月二十八日

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

裁判所の司法行政に関する件等閉会中審査報告書

一 裁判所の司法行政に関する件

二 法務行政及び検察行政に関する件

三 国内治安に関する件

四 人権擁護に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

平成七年九月二十八日

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

八 専売事業及びたばこ事業に関する件

九 印刷事業に関する件

一〇 造幣事業に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

平成七年九月二十八日

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

衆議院議長 土井たか子殿

二 厚生関係の基本施策に関する件 三 社会保険制度、医療、公衆衛生、社会福祉及び人口問題に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 厚生委員長 岩垂寿喜男 衆議院議長 土井たか子殿	四 特許及び工業技術に関する件 五 経済の計画及び総合調整に関する件 六 私的独占の禁止及び公正取引に関する件 七 鉱業と一般公益との調整等に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 商工委員長 白川 勝彦 衆議院議長 土井たか子殿	三 郵政監察に関する件 四 電気通信に関する件 五 電波監理及び放送に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 逓信委員長 自見庄三郎 衆議院議長 土井たか子殿	七 国土行政の基本施策に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 建設委員長 遠藤 和良 衆議院議長 土井たか子殿
農林水産業の振興に関する件等閉会中審査報告書 一 農林水産業の振興に関する件 二 農林水産物に関する件 三 農林水産業団体に関する件 四 農林水産金融に関する件 五 農林漁業災害補償制度に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 農林水産委員長 中西 績介 衆議院議長 土井たか子殿	陸運に関する件等閉会中審査報告書 一 陸運に関する件 二 海運に関する件 三 航空に関する件 四 港湾に関する件 五 海上保安に関する件 六 観光に関する件 七 気象に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 運輸委員長 辻 一彦 衆議院議長 土井たか子殿	労働関係の基本施策に関する件等閉会中審査報告書 一 労働関係の基本施策に関する件 二 労使関係、労働基準及び雇用・失業対策に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 労働委員長 笹山 登生 衆議院議長 土井たか子殿	国の安全保障に関する件閉会中審査報告書 一 国の安全保障に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 安全保障委員長 神田 厚 衆議院議長 土井たか子殿
通商産業の基本施策に関する件等閉会中審査報告書 一 通商産業の基本施策に関する件 二 中小企業に関する件 三 資源エネルギーに関する件	建設行政の基本施策に関する件等閉会中審査報告書 一 建設行政の基本施策に関する件 二 都市計画に関する件 三 河川に関する件 四 道路に関する件 五 住宅に関する件 六 建築に関する件	科学技術振興の基本施策に関する件等閉会中審査報告書 一 科学技術振興の基本施策に関する件 二 原子力の開発利用とその安全確保に関する件 三 宇宙開発に関する件 四 海洋開発に関する件 五 生命科学に関する件 六 新エネルギーの研究開発に関する件 右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 科学技術委員長 野呂 昭彦 衆議院議長 土井たか子殿	

環境保全の基本施策に関する件等閉会中審査報告書

- 一 環境保全の基本施策に関する件
 - 二 公害の防止に関する件
 - 三 自然環境の保護及び整備に関する件
 - 四 快適環境の創造に関する件
 - 五 公害健康被害救済に関する件
 - 六 公害紛争の処理に関する件
- 右各件は審査を終了するに至らなかった。
右報告する。

平成七年九月二十八日

環境委員長 阿部 昭吾

衆議院議長 土井たか子殿

予算の実施状況に関する件閉会中審査報告書

- 一 予算の実施状況に関する件
- 右件は審査を終了するに至らなかった。
右報告する。

平成七年九月二十八日

予算委員長 上原 康助

衆議院議長 土井たか子殿

平成四年度一般会計歳入歳出決算等閉会中審査報告書

- 一 平成四年度一般会計歳入歳出決算
- 平成四年度特別会計歳入歳出決算
- 平成四年度国税収納金整理資金受払計算書
- 平成四年度政府関係機関決算書

平成七年九月二十九日 衆議院会議録第一号(一)

第百三十三回国会閉会中審査報告書

- 二 平成四年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 三 平成四年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 四 平成五年度一般会計歳入歳出決算
- 平成五年度特別会計歳入歳出決算
- 平成五年度国税収納金整理資金受払計算書
- 平成五年度政府関係機関決算書
- 五 平成五年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 六 平成五年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 七 平成四年度一般会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 八 平成四年度特別会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)

- 九 平成四年度特別会計予算総則第十四条に基づく経費増額総調査及び各省各庁所管経費増額調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 一〇 平成五年度一般会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 一一 平成五年度特別会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 一二 平成五年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調査及び各省各庁所管経費増額調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 一三 平成五年度一般会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百三十二回国会、内閣提出)

- 各省各庁所管使用調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百三十二回国会、内閣提出)
- 一四 平成五年度特別会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百三十二回国会、内閣提出)
- 一五 平成五年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調査及び各省各庁所管経費増額調査(その2)(承諾を求めるの件)(第百三十二回国会、内閣提出)
- 一六 平成六年度一般会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百三十三回国会、内閣提出)
- 一七 平成六年度特別会計予備費使用総調査及び各省各庁所管使用調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百三十三回国会、内閣提出)
- 一八 平成六年度特別会計予算総則第十四条に基づく経費増額総調査及び各省各庁所管経費増額調査(その1)(承諾を求めるの件)(第百三十三回国会、内閣提出)
- 一九 平成四年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調査(承諾を求めるの件)(第百二十九回国会、内閣提出)
- 二〇 平成五年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調査(承諾を求めるの件)(第百三十二回国会、内閣提出)
- 二一 歳入歳出の実況に関する件
- 二二 国有財産の増減及び現況に関する件
- 二三 政府関係機関の経理に関する件
- 二四 国が資本金を出資している法人の会計に関する件

- 二五 国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成金等を交付し又は貸付金、損失補償等の財政援助を与えているものの会計に関する件
- 右各件は審査を終了するに至らなかった。
右報告する。

平成七年九月二十八日

決算委員長 石井 一
衆議院議長 土井たか子殿

国会法等改正に関する件等閉会中審査報告書

- 一 国会法等改正に関する件
 - 二 議長よりの諮問事項
 - 三 その他議院運営委員会の所管に属する事項
- 右各件は審査を終了するに至らなかった。
右報告する。

平成七年九月二十八日

議院運営委員長 中村正三郎

衆議院議長 土井たか子殿

災害対策に関する件閉会中審査報告書

- 一 災害対策に関する件
- 右件は審査を終了するに至らなかった。
右報告する。

平成七年九月二十八日

災害対策特別委員長 日野 市朗
衆議院議長 土井たか子殿

公職選挙法改正に関する件閉会中審査報告書 一 公職選挙法改正に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 公職選挙法改正に関する調査特別委員長 松永 光 衆議院議長 土井たか子殿	交通安全対策に関する件閉会中審査報告書 一 交通安全対策に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 交通安全対策特別委員長 目沼 次郎 衆議院議長 土井たか子殿	地方分権の推進に関する件閉会中審査報告書 一 地方分権の推進に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 地方分権に関する特別委員長 笹川 堯 衆議院議長 土井たか子殿	第三区選出 佐々木秀典君 金田 英行君 佐藤 孝行君 鉢呂 吉雄君 金田 誠一君 第四区選出 鳩山由紀夫君 高橋 辰夫君 池端 清一君 渡辺 省一君 小平 忠正君
石炭対策に関する件閉会中審査報告書 一 石炭対策に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 石炭対策特別委員長 愛野興一郎 衆議院議長 土井たか子殿	沖繩及び北方問題に関する件閉会中審査報告書 一 沖繩及び北方問題に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 沖繩及び北方問題に関する特別委員長 鈴木 宗男 衆議院議長 土井たか子殿	規制緩和に関する件閉会中審査報告書 一 規制緩和に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 規制緩和に関する特別委員長 塚田 延充 衆議院議長 土井たか子殿	第五区選出 中川 昭一君 北村 直人君 武部 勤君 鈴木 宗男君 永井 哲男君 青森県 第一区選出 田名部匡省君 大島 理森君 津島 雄二君 今村 修君 第二区選出 竹内 黎一君 田澤 吉郎君
物価問題等国民の消費生活に関する件閉会中審査報告書 一 物価問題等国民の消費生活に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 消費者問題等に関する特別委員長 大石 正光 衆議院議長 土井たか子殿	国会等の移転に関する件閉会中審査報告書 一 国会等の移転に関する件 右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。 平成七年九月二十八日 国会等の移転に関する特別委員長 中山 利生 衆議院議長 土井たか子殿	召集に応じた議員の氏名 北海道 第一区選出 町村 信孝君 長内 順一君 荒井 聰君 佐藤 静雄君 池田 隆一君 第二区選出 今津 寛君 五十嵐広三君	岩手県 第一区選出 玉沢徳一郎君 鈴木 俊一君 工藤聖太郎君 中村 力君 第二区選出 小沢 一郎君 沢藤礼次郎君 志賀 節君 宮城県 第一区選出 愛知 和男君 三塚 博君

官 報 (号 外)

岡崎トミ子君 千葉 国男君 伊藤宗一郎君 第二区選出 菊池福治郎君 日野 市朗君 大石 正光君 秋田県 第一区選出 野呂田芳成君 二田 孝治君 島山健治郎君 第二区選出 村岡 兼造君 笹山 登生君 御法川英文君 山形県 第一区選出 鹿野 道彦君 近藤 鉄雄君 遠藤 利明君 遠藤 登君 第二区選出 加藤 紘一君 阿部 昭吾君 近岡理一郎君 福島県 第一区選出 根本 匠君 増子 輝彦君 佐藤 剛男君 第二区選出 渡部 恒三君 斎藤 文昭君 玄葉光一郎君 穂積 良行君 荒井 広幸君	第三区選出 田中 直紀君 木幡 弘道君 坂本 剛二君 茨城県 第一区選出 塚田 延充君 額賀福志郎君 中山 利生君 葉梨 信行君 第二区選出 梶山 静六君 大畠 章宏君 塚原 俊平君 第三区選出 中村喜四郎君 丹羽 雄哉君 赤城 徳彦君 二見 伸明君 竹内 猛君 栃木県 第一区選出 船田 元君 篠瀬 進君 小林 守君 蓮実 進君 第二区選出 茂木 敏充君 藤尾 正行君 山岡 賢次君 青山 二三君 神田 厚君 群馬県 第一区選出 尾身 幸次君 佐田玄一郎君 田邊 誠君 第二区選出 谷津 義男君 笹川 堯君 中島洋次郎君	第三区選出 小淵 恵三君 福田 康夫君 山口 鶴男君 中曾根康弘君 埼玉県 第一区選出 今井 宏君 福留 泰蔵君 松永 光君 石田 勝之君 第二区選出 山口 敏夫君 五十嵐ふみ子君 宮地 正介君 矢島 恒夫君 第三区選出 増田 敏男君 加藤 卓一君 糸山英太郎君 第四区選出 武山百合子君 山田 英介君 細川 律夫君 三ツ林弥太郎君 第五区選出 上田 清司君 枝野 幸男君 若松 謙維君 福永 信彦君 千葉県 第一区選出 野田 佳彦君 岡島 正之君 鳥居 一雄君 白井日出男君 志位 和夫君 第二区選出 水野 清君 実川 幸夫君 林 幹雄君 須藤 浩君	第三区選出 森 英介君 浜田 靖一君 大木 正吾君 中村正三郎君 石橋 一弥君 第四区選出 井奥 貞雄君 狩野 勝君 長浜 博行君 富田 茂之君 田中 甲君 東京都 第一区選出 海江田万里君 与謝野 馨君 柴野たいぞう君 第二区選出 大内 啓伍君 新井 将敏君 遠藤 乙彦君 宇佐美 登君 第三区選出 石井 紘基君 栗本慎一郎君 小杉 隆君 越智 通雄君 第四区選出 山田 宏君 松本 善明君 粕谷 茂君 高橋 一郎君 石原 伸晃君 第五区選出 鮫島 宗明君 吉田 公一君 石井 啓一君 第六区選出 柿澤 弘治君 不破 哲三君 東 祥三君
---	--	---	---

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一) 召集に於じた議員の氏名

第七区選出	菅 直人君	渡辺浩一郎君	第四区選出	佐藤謙一郎君	上田 晃弘君	嶋崎 讓君	第二区選出	瓦 力君	坂本三十次君	静岡県	第一区選出	原田昇左右君	牧野 聖修君
第八区選出	小澤 潔君	大野由利子君	第五区選出	米田 建三君	土田 龍司君	福井県選出	山本 拓君	笹木 竜三君	菅木 竜三君	第二区選出	杉山 憲夫君	前島 秀行君	齊藤斗志二君
第九区選出	鳩山 邦夫君	深谷 隆司君	新潟県	小泉 晨一君	亀井 善之君	山梨県選出	辻 一彦君	平泉 涉君	横内 正明君	第三区選出	栗原 裕康君	塩谷 立君	安倍 基雄君
第十区選出	太田 昭宏君	浜野 剛君	第一区選出	小沢 辰男君	関山 信之君	長野県	堀内 光雄君	奥石 東君	横内 正明君	第三区選出	柳沢 伯夫君	塩谷 立君	安倍 基雄君
第十一区選出	山口那津男君	鴨下 一郎君	第二区選出	栗原 博久君	白沢 三郎君	第一区選出	田中 秀征君	若林 正俊君	堀内 正明君	第二区選出	柳沢 伯夫君	塩谷 立君	安倍 基雄君
神奈川県	佐々木陸海君	鯨岡 兵輔君	第三区選出	稲葉 大和君	星野 行男君	第二区選出	小坂 憲次君	若林 正俊君	堀内 正明君	第二区選出	柳沢 伯夫君	塩谷 立君	安倍 基雄君
第一区選出	伊藤 達也君	山花 貞夫君	第四区選出	田中真紀子君	坂上 富男君	第三区選出	井出 正一君	堀込 征雄君	堀込 征雄君	第二区選出	河村たかし君	青木 宏之君	佐藤 泰介君
第二区選出	高木 陽介君	伊藤 公介君	富山県	桜井 新君	高島 修君	第四区選出	小川 元君	宮下 創平君	宮下 創平君	第三区選出	青山 丘君	網岡 雄君	久野統一郎君
第三区選出	岩佐 恵美君	伊藤 茂君	第一区選出	村山 達雄君	高島 修君	第一区選出	北沢 清功君	唐沢俊二郎君	唐沢俊二郎君	第四区選出	海部 俊樹君	佐藤 觀樹君	佐藤 觀樹君
第四区選出	中田 宏君	上田 勇君	第二区選出	住 博司君	広野ただし君	第二区選出	松田 岩夫君	武藤 嘉文君	武藤 嘉文君	第五区選出	伊藤 英成君	浦野 然興君	浦野 然興君
第五区選出	永井 英慈君	小泉純一郎君	第三区選出	長勢 甚遠君	橋 康太郎君	第二区選出	野田 聖子君	渡辺 嘉蔵君	渡辺 嘉蔵君	第六区選出	稲垣 実男君	川島 實君	早川 勝君
第六区選出	市川 雄一君	松沢 成文君	石川県	綿貫 民輔君	橋 康太郎君	第一区選出	河合 正智君	金子 一義君	金子 一義君	第六区選出	赤松 広隆君	石田幸四郎君	片岡 武司君
第七区選出	岩華壽喜男君	甘利 明君	第一区選出	萩山 教蔵君	森 喜朗君	第二区選出	藤井 孝男君	古屋 圭司君	古屋 圭司君	第六区選出	大谷 忠雄君	片岡 武司君	片岡 武司君
第八区選出	河上 覃雄君	加藤 万吉君	第一区選出	奥田 敏和君	森 喜朗君	第二区選出	山下八洲夫君	古屋 圭司君	古屋 圭司君	第六区選出	大谷 忠雄君	片岡 武司君	片岡 武司君
第九区選出	中島 章夫君	加藤 万吉君	第一区選出	奥田 敏和君	森 喜朗君	第二区選出	山下八洲夫君	古屋 圭司君	古屋 圭司君	第六区選出	大谷 忠雄君	片岡 武司君	片岡 武司君

三重県					
第一区選出 岡田 克也君 川崎 二郎君		第二区選出 田村 元君 石井 智君		第三区選出 藤村 修君 中野 寛成君 原田 憲君	
坂口 力君 中井 洽君		野呂 昭彦君		近江巳記夫君 井上 一成君	
滋賀県選出 武村 正義君 宇野 宗佑君					
川端 達夫君 山元 勉君				久保 哲司君 吉井 英勝君	
京都府					
第一区選出 穀田 恵二君 伊吹 文明君 奥田 幹生君		第二区選出 寺前 巖君 山名 靖英君 豊田潤多郎君		第四区選出 赤松 正雄君 後藤 茂君	
前原 誠司君 竹内 譲君		野中 広務君 谷垣 楨一君		戸井田三郎君 谷 洋一君	
大阪府					
第一区選出 田端 正広君 大矢 卓史君		第二区選出 土井たか子君 宮本 一二君		第五区選出 高市 早苗君 奥野 誠亮君 田野瀬良太郎君	
正森 成二君		小池百合子君 冬柴 鐵三君		奈良県選出 森本 晃司君 前田 武志君	
第二区選出 谷口 隆義君 吉田 治君 左近 正男君					
中山 正暉君 東中 光雄君		第三区選出 井上 喜一君 永井 孝信君		和歌山県 第一区選出 岸本 光造君 西 博義君	
		渡海紀三朗君		山口県 第一区選出 安倍 晋三君 河村 建夫君	
兵庫県					
第一区選出 赤羽 一嘉君 土肥 隆一君 高見 裕一君		第二区選出 石井 一君 岡崎 宏美君		第三区選出 宮澤 喜一君 柳田 稔君 佐藤 守良君	
				第四区選出 龜井 静香君 小森 龍邦君	
岡山県					
第一区選出 江田 五月君 平沼 赳夫君 熊代 昭彦君		第二区選出 日笠 勝之君		徳島県選出 後藤田正晴君 遠藤 和良君 七条 明君	
橋本龍太郎君		加藤 六月君		香川県 第一区選出 藤本 孝雄君 三野 優美君	
				木村 義雄君	
広島県					
第一区選出 岸田 文雄君 秋葉 忠利君		第二区選出 中川 秀直君 池田 行彦君		第三区選出 栗屋 敏信君	
齊藤 鉄夫君		森井 忠良君 谷川 和穂君			
山口県					
第一区選出 安倍 晋三君 河村 建夫君		第二区選出 松岡満壽男君 佐藤 信二君 榊屋 敬悟君		第三区選出 吹田 隼君 高村 正彦君	
林 義郎君 古賀 敬章君					
徳島県選出 後藤田正晴君 遠藤 和良君 七条 明君					
山口 俊一君 岩浅 嘉仁君					

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一) 指定された議席

三六	三原 朝彦君	六三	大畠 章宏君	九一	三野 優美君	一一九	佐藤 觀樹君
三五	渡海紀三朗君	六四	大口 善徳君	九二	東 祥三君	一二〇	池端 清一君
三七	小森 龍邦君	六五	小林 守君	九三	田中 秀征君	一二一	井上 一成君
三八	海江田万里君	六六	岡崎トミ子君	九四	田口 健二君	一二二	森井 忠良君
三九	後藤 茂君	六七	佐藤 泰介君	九五	沢藤礼次郎君	一二三	野坂 浩賢君
四〇	山花 貞夫君	六八	細川 律夫君	九六	山下八洲夫君	一二四	田名部匡省君
四一	佐々木陸海君	六九	柴野たいぞう君	九七	左近 正男君	一二五	山口 鶴男君
四二	松本 善明君	七〇	榎屋 敬悟君	九八	松前 仰君	一二六	田邊 誠君
四三	山原健二郎君	七一	秋葉 忠利君	九九	関山 信之君	一二七	大出 俊君
四四	菅 直人君	七二	細谷 治通君	一〇〇	井奥 貞雄君	一二八	村山 富市君
四五	鳩山由紀夫君	七三	五島 正規君	一〇一	武村 正義君	一二九	奥田 敬和君
四六	不破 哲三君	七四	石井 智君	一〇二	中村 正男君	一三〇	吉田 治君
四七	志位 和夫君	七五	岩田 順介君	一〇三	和田 貞夫君	一三一	高木 陽介君
四八	錦織 淳君	七六	久保 哲司君	一〇四	五十嵐広三君	一三二	伊藤 達也君
四九	中島 章夫君	七七	興石 東君	一〇五	石橋 大吉君	一三三	高市 早苗君
五〇	井出 正一君	七八	佐々木秀典君	一〇六	永井 孝信君	一三四	上田 勇君
五一	濱田 健一君	七九	田中 昭一君	一〇七	大木 正吾君	一三五	竹内 譲君
五二	永井 哲男君	八〇	山元 勉君	一〇八	辻 一彦君	一三六	赤羽 一嘉君
五三	池田 隆一君	八一	遠藤 登君	一〇九	日野 市朗君	一三七	松沢 成文君
五四	中田 宏君	八二	北沢 清功君	一一〇	月原 茂皓君	一三八	石井 啓一君
五五	横光 克彦君	八三	坂上 富男君	一一一	田中 恒利君	一三九	若松 謙維君
五六	山崎 泉君	八四	西川太一郎君	一一二	伊藤 茂君	一四〇	石田 勝之君
五七	今村 修君	八五	園田 博之君	一一三	中西 續介君	一四一	岩浅 嘉仁君
五八	畠山健治郎君	八六	網岡 雄君	一一四	加藤 万吉君	一四二	初村謙一郎君
五九	長浜 博行君	八七	渡辺 嘉蔵君	一一五	岩垂寿喜男君	一四三	富田 茂之君
六〇	松本 龍君	八八	前島 秀行君	一一六	嶋崎 讓君	一四四	
六一	赤松 広隆君	八九	早川 勝君	一一七	竹内 猛君	一四五	
六二	荒井 聰君	六二	鉢呂 吉雄君	九〇	緒方 克陽君	一二八	上原 康助君
六三	三原 朝彦君	六三	大畠 章宏君	九一	三野 優美君	一二九	
六四	渡海紀三朗君	六四	大口 善徳君	九二	東 祥三君	一二〇	
六五	小森 龍邦君	六五	小林 守君	九三	田中 秀征君	一二一	
六六	海江田万里君	六六	岡崎トミ子君	九四	田口 健二君	一二二	
六七	後藤 茂君	六七	佐藤 泰介君	九五	沢藤礼次郎君	一二三	
六八	山花 貞夫君	六八	細川 律夫君	九六	山下八洲夫君	一二四	
六九	佐々木陸海君	六九	柴野たいぞう君	九七	左近 正男君	一二五	
七〇	松本 善明君	七〇	榎屋 敬悟君	九八	松前 仰君	一二六	
七一	山原健二郎君	七一	秋葉 忠利君	九九	関山 信之君	一二七	
七二	菅 直人君	七二	細谷 治通君	一〇〇	井奥 貞雄君	一二八	
七三	鳩山由紀夫君	七三	五島 正規君	一〇一	武村 正義君	一二九	
七四	不破 哲三君	七四	石井 智君	一〇二	中村 正男君	一三〇	
七五	志位 和夫君	七五	岩田 順介君	一〇三	和田 貞夫君	一三一	
七六	錦織 淳君	七六	久保 哲司君	一〇四	五十嵐広三君	一三二	
七七	中島 章夫君	七七	興石 東君	一〇五	石橋 大吉君	一三三	
七八	井出 正一君	七八	佐々木秀典君	一〇六	永井 孝信君	一三四	
七九	濱田 健一君	七九	田中 昭一君	一〇七	大木 正吾君	一三五	
八〇	永井 哲男君	八〇	山元 勉君	一〇八	辻 一彦君	一三六	
八一	池田 隆一君	八一	遠藤 登君	一〇九	日野 市朗君	一三七	
八二	中田 宏君	八二	北沢 清功君	一一〇	月原 茂皓君	一三八	
八三	横光 克彦君	八三	坂上 富男君	一一一	田中 恒利君	一三九	
八四	山崎 泉君	八四	西川太一郎君	一一二	伊藤 茂君	一四〇	
八五	今村 修君	八五	園田 博之君	一一三	中西 續介君	一四一	
八六	畠山健治郎君	八六	網岡 雄君	一一四	加藤 万吉君	一四二	
八七	長浜 博行君	八七	渡辺 嘉蔵君	一一五	岩垂寿喜男君	一四三	
八八	松本 龍君	八八	前島 秀行君	一一六	嶋崎 讓君	一四四	
八九	赤松 広隆君	八九	早川 勝君	一一七	竹内 猛君	一四五	

一四六	豊田潤多郎君	一七四	金子徳之介君	二〇二	西岡 武夫君	二三〇	福留 泰蔵君
一四七	山本 孝史君	一七五	星野 行男君	二〇三	海部 俊樹君	二三一	古賀 敬章君
一四八	谷口 隆義君	一七六	増田 敏男君	二〇四	権藤 恒夫君	二三二	土田 龍司君
一四九	鴨下 一郎君	一七七	小池百合子君	二〇五	畑 英次郎君	二三三	齊藤 鉄夫君
一五〇	河村たかし君	一七八	新井 将敬君	二〇六	愛知 和男君	二三四	上田 晃弘君
一五一	西 博義君	一七九	北村 直人君	二〇七	神田 厚君	二三五	山本 幸三君
一五二	赤松 正雄君	一八〇	大石 正光君	二〇八	伊藤 英成君	二三六	西村 眞悟君
一五三	太田 昭宏君	一八一	岡島 正之君	二〇九	細川 護熙君	二三七	上田 清司君
一五四	青木 宏之君	一八二	古賀 正浩君	二一〇	米沢 隆君	二三八	米田 建三君
一五五	弘友 和夫君	一八三	井上 喜一君	二一一	石田幸四郎君	二三九	武山百合子君
一五六	渡辺浩一郎君	一八四	仲村 正治君	二一二	羽田 孜君	二四〇	長内 順一君
一五七	河合 正智君	一八五	安倍 基雄君	二二三	貝沼 次郎君	二四一	山名 靖英君
一五八	山田 正彦君	一八六	高橋 一郎君	二二四	石井 一君	二四二	鮫島 宗明君
一五九	千葉 国男君	一八七	石破 茂君	二二五	鳥居 一雄君	二四三	寒川 幸夫君
一六〇	山崎広太郎君	一八八	野呂 昭彦君	二二六	愛野興一郎君	二四四	江崎 鐵磨君
一六一	今井 宏君	一八九	遠藤 和良君	二二七	草川 昭三君	二四五	広野ただし君
一六二	白沢 三郎君	一九〇	杉山 憲夫君	二二八	加藤 六月君	二四六	工藤堅太郎君
一六三	吉田 公一君	一九一	森本 晃司君	二二九	阿部 昭吾君	二四七	藤村 修君
一六四	田端 正広君	一九二	山岡 賢次君	二三〇	小沢 辰男君	二四八	永井 英慈君
一六五	青山 二三君	一九三	松岡満壽男君	二三一	矢上 雅義君	二四九	宮本 一三君
一六六	倉田 栄喜君	一九四	日笠 勝之君	二三二	中村 時広君	二五〇	岡田 克也君
一六七	平田 米男君	一九五	二階 俊博君	二三三	榊床 伸二君	二五一	北橋 健治君
一六八	増子 輝彦君	一九六	山田 英介君	二三四	佐藤 茂樹君	二五二	北側 一雄君
一六九	古賀 一成君	一九七	中井 治君	二三五	山田 宏君	二五三	山口那津男君
一七〇	遠藤 乙彦君	一九八	坂口 力君	二五六	福島 豊君	二五四	石田 祝穂君
一七一	東 順治君	一九九	吹田 悦君	二五七	須藤 浩君	二五五	木幡 弘道君
一七二	今津 寛君	二〇〇	鹿野 道彦君	二五八	野田 佳彦君	二五六	柳田 稔君
一七三	山本 拓君	二〇一	二見 伸明君	二五九	笹木 竜三君	二五七	河上 軍雄君

二五八	小坂 憲次君	二八六	佐藤 守良君	三二四	中馬 弘毅君	三二二	山本 有二君
二五九	高木 義明君	二八七	左藤 恵君	三二五	麻生 太郎君	三二三	粕谷 茂君
二六〇	坂本 剛二君	二八八	青山 丘君	三二六	伊藤 公介君	三二四	越智 伊平君
二六一	小平 忠正君	二八九	江田 五月君	三二七	糸山英太郎君	三二五	綿貫 民輔君
二六二	大野由利子君	二九〇	近江巳記夫君	三二八	高橋 辰夫君	三二六	林 義郎君
二六三	川島 實君	二九一	土井たか子君	三二九	近岡理一郎君	三二七	梶山 静六君
二六四	塚田 延充君	二九二	根本 匠君	三三〇	桜井 新君	三二八	高島 修君
二六五	前田 武志君	二九三	七条 明君	三三一	丹羽 雄哉君	三二九	中山 太郎君
二六六	松田 岩夫君	二九四	栗原 裕康君	三三二	玉沢徳一郎君	三三〇	中尾 栄一君
二六七	村井 仁君	二九五	安倍 晋三君	三三三	小里 貞利君	三三一	額賀福志郎君
二六八	冬柴 鐵三君	二九六	横内 正明君	三三四	堀内 光雄君	三三二	谷垣 禎一君
二六九	笹川 養君	二九七	岸本 光造君	三三五	与謝野 馨君	三三三	鯨岡 兵輔君
二七〇	神崎 武法君	二九八	熊代 昭彦君	三三六	菊池福治郎君	三三四	大島 理森君
二七一	笹山 登生君	二九九	松下 忠洋君	三三七	宮下 創平君	三三五	平沼 赳夫君
二七二	栗屋 敏信君	三〇〇	小川 元君	三三八	小澤 潔君	三三六	浦野 休興君
二七三	熊谷 弘君	三〇一	衛藤 晟一君	三三九	石橋 一弥君	三三七	衛藤征士郎君
二七四	藤井 裕久君	三〇二	河村 建夫君	三三〇	谷 洋一君	三三八	野呂田芳成君
二七五	船田 元君	三〇三	野田 実君	三三一	坂井 隆憲君	三三九	島村 宜伸君
二七六	鳩山 邦夫君	三〇四	狩野 勝君	三三二	武部 勤君	三六〇	深谷 隆司君
二七七	宮地 正介君	三〇五	二田 孝治君	三三三	池田 行彦君	三六一	江藤 隆美君
二七八	中島 衛君	三〇六	大野 功統君	三三四	大石 千八君	三六二	森 喜朗君
二八〇	小沢 一郎君	三〇七	虎島 和夫君	三三五	宮崎 茂一君	三六三	河野 洋平君
二八一	市川 雄一君	三〇八	宮里 松正君	三三六	瓦 博君	三六四	橋本龍太郎君
二八二	中野 寛成君	三〇九	持永 和見君	三三七	小泉純一郎君	三六五	伊藤宗一郎君
二八三	渡部 恒三君	三一〇	甘利 明君	三三八	金子原二郎君	三六六	谷川 和穂君
二八四	野田 毅君	三一〇	柳沢 伯夫君	三三九		三六七	坂本三十三次君
二八五		三一三		三四〇		三六八	竹内 黎一君

三九七	平林 鴻三君
三九六	西銘 順治君
三九五	中川 昭一君
三九四	石原 伸晃君
三九三	住 博司君
三九二	鈴木 俊一君
三九一	山口 俊一君
三九〇	森 英介君
三八九	田中眞紀子君
三八八	田野瀬良太郎君
三八七	林 幹雄君
三八六	稲葉 大和君
三八五	佐藤 剛男君
三八四	浜田 靖一君
三八三	岸田 文雄君
三八二	荒井 広幸君
三八一	小野 晋也君
三八〇	原 健三郎君
三七九	櫻内 義雄君
三七八	田村 元君
三七七	村山 達雄君
三七六	奥野 誠亮君
三七五	原田 憲君
三七四	河本 敏夫君
三七三	二階堂 進君
三七二	藤尾 正行君
三七一	佐藤 孝行君
三七〇	葉梨 信行君

三九八	穂積 良行君
三九九	斉藤斗志二君
四〇〇	片岡 武司君
四〇一	藤井 孝男君
四〇二	白川 勝彦君
四〇三	加藤 卓二君
四〇四	尾身 幸次君
四〇五	町村 信孝君
四〇六	伊吹 文明君
四〇七	福永 信彦君
四〇八	細田 博之君
四〇九	大原 一三君
四一〇	奥田 幹生君
四一一	森田 一君
四一二	白井日出男君
四一三	久間 章生君
四一四	太田 誠一君
四一五	久野統一郎君
四一六	木村 義雄君
四一七	村上誠一郎君
四一八	谷津 義男君
四一九	保岡 興治君
四二〇	田原 隆君
四二一	東家 嘉幸君
四二二	保利 耕輔君
四二三	萩山 教蔵君
四二四	御法川英文君
四二五	鈴木 宗男君

四二六	金子 一義君
四二七	中山 利生君
四二八	戸井田三郎君
四二九	佐藤 信二君
四三〇	越智 通雄君
四三一	亀井 善之君
四三二	川崎 二郎君
四三三	古賀 誠君
四三四	小杉 隆君
四三五	中川 秀直君
四三六	唐沢俊二郎君
四三七	中山 正暉君
四三八	近藤 鉄雄君
四三九	松永 光君
四四〇	志賀 節君
四四一	加藤 紘一君
四四二	塩川正十郎君
四四三	山崎 拓君
四四四	亀井 静香君
四四五	野中 広務君
四四六	村岡 兼造君
四四七	藤本 孝雄君
四四八	山下 徳夫君
四四九	村田敬次郎君
四五〇	小淵 恵三君
四五一	武藤 嘉文君
四五二	木部 佳昭君
四五三	平泉 渉君

四四四	三ツ林弥太郎君
四五五	水野 清君
四五六	竹下 登君
四五七	宇野 宗佑君
四五八	田澤 吉郎君
四五九	山中 貞則君
四六〇	中曾根康弘君
四六一	宮澤 喜一君
四六二	野田 聖子君
四六三	小此木八郎君
四六四	
四六五	
四六六	斎藤 文昭君
四六七	栗原 博久君
四六八	山本 公一君
四六九	茂木 敏充君
四七〇	
四七一	赤城 徳彦君
四七二	中島洋次郎君
四七三	蓮実 進君
四七四	橘 康太郎君
四七五	
四七六	若林 正俊君
四七七	田中 直紀君
四七八	逢沢 一郎君
四七九	渡瀬 憲明君
四八〇	遠藤 利明君
四八一	

官 報 (号 外)

四八二	自見庄三郎君
四八三	古屋 圭司君
四八四	佐田玄一郎君
四八五	中谷 元君
四八六	金田 英行君
四八七	小泉 晨一君
四八八	中村 力君
四八九	高村 正彦君
四九〇	福田 康夫君
四九一	長勢 甚遠君
四九二	村田 吉隆君
四九三	松岡 利勝君
四九四	塩谷 立君
四九五	徳田 虎雄君
四九六	栗本慎一郎君
四九七	石井 紘基君
四九八	中村正三郎君
四九九	堀之内久男君
五〇〇	西田 司君
五〇一	津島 雄一君
五〇二	渡辺 省一君
五〇三	大内 啓伍君
五〇四	柿澤 弘治君
五〇五	佐藤 静雄君
五〇六	中村喜四郎君
五〇七	関谷 勝嗣君
五〇八	相沢 英之君
五〇九	後藤田正晴君

五一〇 原田昇左右君
五一 塚原 俊平君

平成七年九月二十九日 衆議院會議録第一号(一)

明治二十九年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

号外

平成七年九月二十九日

○第百三十四回国会 衆議院会議録 第一号(二)

平成七年九月二十九日(金曜日)

開会式

午後零時五十九分 参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の議員、内閣総理大臣その他の国務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場である参議院議場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席をいただき、第百三十四回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

昨今、わが国をめぐる内外の諸情勢は、まことに多端であり、緊急に解決すべき幾多の問題があります。

この際、われわれは、景気対策・震災復興など当面する諸問題に積極的に取り組み、内政、外交の各般にわたって、適切な施策を強力に推進することにより、国民生活の安定向上につとめなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百三十四回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の大きな喜びであります。

国会が、永年にわたり、国民生活の向上、国際社会の平和と安定のため、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、国権の最高機関として、その使命を遺憾なく果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します。

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時六分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時七分式を終わる

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所	〒一〇五 東京都港区 虎ノ門二丁目二番四号
大蔵省印刷局	
電 話	03 (3587) 4294
定 価	本号一部 三円(税別) 送料別